

平成23年3月25日

財団法人埼玉県公園緑地協会【一般事業主行動計画】

財団法人埼玉県公園緑地協会は、職員が仕事と子育てを両立することができ、生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するための措置の実施。（ノー残業デーの推進）

<対策>

- 平成23年 4月～ 所定外労働の現状調査及び原因分析を行う
職員に対してノー残業デーの周知を行う
- 平成23年 5月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得率向上を図る。（半日休、時間休の取得の促進）

<対策>

- 平成23年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成23年 6月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
職員への周知

目標3：育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図り利用促進をする。

<対策>

- 平成23年 4月～ 職員への周知用チラシを作成する
- 平成23年 5月～ 管理職会議等で制度の周知を図る